



産業廃棄物処分業許可証

住所 さいたま市見沼区東大宮五丁目33番地12

氏名 TAKADA環境株式会社

代表取締役 高田 輝成

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

さいたま市長 清水 勇 人



許可の年月日

平成29年3月1日

許可の有効年月日

令和4年2月26日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処分業

破 碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上6種類

圧縮梱包：廃プラスチック類(軟質系のものに限り)、紙くず、繊維くず、金属くず 以上4種類

溶融減容：廃プラスチック類(梱包用緩衝材発泡スチロールに限り) 以上1種類

※1 産業廃棄物の種類に(*)のあるものは、石綿含有産業廃棄物を含む。

※2 産業廃棄物の種類に(#1)のあるものは、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3 産業廃棄物の種類に(#2)のあるものは、水銀含有ばいじん等を含む。

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り。）を記載すること。）

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	内 容
平成24年2月27日	新規許可
平成29年3月1日	更新許可
令和2年7月29日	変更届（事業場面積の拡大、保管施設の変更並びに水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の明示）
令和2年10月22日	変更届（名称の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

事業の用に供する施設の設置場所

さいたま市北区吉野町二丁目246番2、246番3の一部、246番4の一部、246番5の一部、246番6以上5筆（面積3,251.645㎡）

処理施設の概要

施設の種類	処理能力 (稼働時間)	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	3.55 t/日(8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成24年2月27日 — —
	2.03 t/日(8時間)	紙くず 以上1種類	
	3.35 t/日(8時間)	木くず 以上1種類	
	0.81 t/日(8時間)	繊維くず 以上1種類	
	3.82 t/日(8時間)	金属くず 以上1種類	
	2.54 t/日(8時間)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上1種類	
圧縮梱包施設	50.8 t/日(8時間)	廃プラスチック類(軟質系のものに限る) 以上1種類	平成24年2月27日 — —
	64.5 t/日(8時間)	紙くず 以上1種類	
	58.8 t/日(8時間)	繊維くず 以上1種類	
	38.2 t/日(8時間)	金属くず 以上1種類	
溶融減容施設	0.40 t/日(8時間)	廃プラスチック類(梱包用緩衝材発泡スチロールに限る) 以上1種類	平成24年2月27日 — —

保管施設の概要(処理前)

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類	77.5㎡	3.30m(屋内) 179㎡
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類	81.0㎡	3.30m(屋内) 189㎡
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類	146㎡	3.30m(屋内) 336㎡
廃プラスチック類、木くず、金属くず 以上3種類	27.6㎡	1.50m (8㎡コンテナ3個)
廃プラスチック類 以上1種類	20.0㎡	1.10m(屋内) 16.2㎡
廃プラスチック類 以上1種類	30.0㎡	1.70m(屋内) 37.0㎡
廃プラスチック類(軟質系のものに限る) 以上1種類	35.0㎡	3.30m(屋内) 72.8㎡
廃プラスチック類(軟質系のものに限る) 以上1種類	23.4㎡	0.90m(屋内) 7.02㎡
廃プラスチック類(梱包用緩衝材発泡スチロールに限る) 以上1種類	17㎡	2.20m(屋内) 188㎡
紙くず 以上1種類	2.00㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ1個)
紙くず 以上1種類	4.00㎡	1.10m(屋内) 2.16㎡
木くず 以上1種類	2.00㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ1個)
繊維くず 以上1種類	4.00㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ2個)
繊維くず 以上1種類	4.00㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ1個)
金属くず 以上1種類	2.00㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ1個)
金属くず 以上1種類	9.20㎡	1.50m (8㎡コンテナ1個)
金属くず 以上1種類	9.20㎡	1.50m (8㎡コンテナ1個)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上1種類	14.0㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ4個)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上1種類	9.20㎡	1.50m (8㎡コンテナ1個)

保管施設の概要(処理後)

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類 以上1種類	15.0㎡	2.20m(屋内) 16.8㎡
廃プラスチック類(軟質系のものに限る) 以上1種類	23.4㎡	4.40m(屋内) 69.3㎡
廃プラスチック類(軟質系のものに限る) 以上1種類	29.8㎡	4.40m(屋内) 77.3㎡
廃プラスチック類(梱包用緩衝材発泡スチロールに限る) 以上1種類	16.8㎡	2.50m(屋内) 42.0㎡
紙くず 以上1種類	2.00㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ1個)
紙くず 以上1種類	9.60㎡	4.40m(屋内) 21.8㎡
木くず 以上1種類	2.00㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ1個)
繊維くず 以上1種類	2.00㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ1個)
繊維くず 以上1種類	4.00㎡	4.40m(屋内) 11.9㎡
金属くず 以上1種類	2.00㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ1個)
金属くず 以上1種類	4.00㎡	4.40m(屋内) 11.9㎡
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上1種類	2.00㎡	1.10m (1.53㎡コンテナ1個)

